

新型コロナウイルス感染症に係る資格の有効期間の延長証明

新型コロナウイルス感染症の影響や兵庫県介護支援専門員法定研修の実施状況等を踏まえ、下記の対象者については、兵庫県が認める期間内は、(介護支援専門員・主任介護支援専門員)の資格の有効期間を延長します。

記

1 氏名

2 証に記載の有効期間

○年○月○日～○年○月○日

3 兵庫県が資格の有効期間の延長を認める期間

(1)主任資格については、○年○月○日から、令和3年度もしくは令和4年度の該当研修修了日まで

(2)ケアマネ証については、○年○月○日から、令和3年度もしくは令和4年度の該当研修修了日の属する月の翌月の末日まで

※介護支援専門員及び主任介護支援専門員の資格を証明する際は、本紙とともに提示してください。

令和3年○月 ○○ 日

兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課

大阪府にて、HP に同様の通知を載せており、本通知をもって有効期間延長の証明をするよう記載があることから、兵庫県においても同様の取り扱いとする。
なお、証明のための印は使用しない。